

令和 7 年度 第 1 回丸亀市都市計画審議会議事録	
開催日時	令和 7 年 8 月 21 日（木） 13 時 30 分から 15 時 00 分まで
開会場所	市役所 3 階 303・304 会議室
出席委員及び 関係委員氏名	出席者 高濱和則、池田幸代、香川真実、豊島義則 新川和之(代理出席)、中北玲子、三谷洋勝、蒲生裕久、大岡弘美 角野仁美、大倉流星、谷本和也 欠席者 西成典久、中島美登子、資延宏紀 事務局（都市計画課） 伊藤都市整備部長、塊場課長、勝田室長、大関担当長 森主査 マスタープラン改定作業受託事業者 大日本ダイヤコンサルタント(株) 海野将孝、宮崎康平
会議の概要及び会議のてん末	
議 事	1. 大手町 4 街区再編及びそれに伴う都市計画決定について 2. 丸亀市都市計画マスタープラン(立地適正化計画)の改定について
発言者	発言要旨
事務局 (塊場)	ただいまから令和 7 年度第 1 回丸亀市都市計画審議会を開催いたします。本日はご多忙のところ本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、丸亀市都市整備部都市計画課の塊場でございます。よろしくお願いいたします。 最初に委員の委嘱についてでございますが、4 月 20 日の市議会議員選挙に伴い、議会選出委員が改選となっております。新たに委員になられた皆様については委嘱状を机上交付させていただいております。また、任期は令和 7 年 11 月 5 日となります。よろしくお願いいたします。それでは、新たに委員となられた皆様に一言ずつ自己紹介とあいさつをいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 ＜改選委員自己紹介＞ 続きまして、本日の会議の出席状況を報告させていただきます。委員 15 名中 12 名と過半数のご出席をいただいておりますので、丸亀市附属機関設置条例に基づき会議が有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。 それでは、都市整備部長の伊藤より皆様に挨拶申し上げます。
都市整備部長	都市整備部の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。本日はお暑い中、令和 7 年度第 1 回丸亀市都市計画審議会にお集まりいただきありがとうございます。本日の議題は、市役所周辺で推進しております大手町地区 4 街区の再編に伴う都市計画決定の変更及び、令和 8 年度改定予定の都市計画マスタープラン（立地適正化計画）について改定方針

	についてとなります。丸亀市をより住みやすいまちにするため、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	それでは、この後の議事進行につきましては、高濱会長にお願いいたします。
会長	本日はお暑い中ご参集いただきありがとうございます。国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議では、「地球沸騰化」という単語が使用されるようになりましたが、今年の暑さは地球沸騰化といえる暑さを記録しております。そういう社会の変化を踏まえて、我々は生活していくことが求められていることを念頭に置いて、議論することが重要です。 それでは委員の皆様にご協力いただきまして、会議を円滑に進行させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 まず、大手町 4 街区再編に伴う都市計画の決定変更に関する議題の説明を求めます。
事務局	<議題説明>
会長	それでは事務局の説明に対し委員の皆様から質問等があればお願いします。
豊島委員	緑化駐車場というのは駐車場なのか。芝か何かを施工するのか。名前だけ聞くと、芝生の一部に駐車できるという感じなのかと思うがどうか。
事務局	利用者が歩く部分や駐車マスの一部に芝を施工する予定。駐車場の一部に芝などを施工し緑化を図るもの。
三谷委員	市民ひろばだが、南海トラフ地震が発生した際に、避難場所となったりと多目的な利用が想定されるが、災害時における考えはあるのか。
事務局	地域防災計画においては市民ひろばは避難場所に指定はされておらず、コミュニティセンターや学校が該当する。 ただ、観光客などは緊急の避難場所になるとは思われる。広場内に拠点施設を設け、そのトイレなどは 24 時間利用でき、防災対応するようなものにできないかとは考えている。
大岡委員	道路について消防署の前も廃止されるが、実際に道路自体も廃止になるのか。
事務局	資料として分かりにくいですが、今回の手続きは都市計画決定を廃止するものであり、緊急車両が出入りするため道路形態は残る。

会長	緊急時には、歩行者空間の道路も走行できるような設計は考えている。 本件については、事務局からの説明のように県との協議や市民意見の聴取を経て、再度最終案の報告を受けたいと思います。 次に丸亀市都市計画マスタープラン(立地適正化計画)の改定に関する説明を求めます。
事務局	<議題説明>
中北委員	丸亀市内を通る国道の植樹帯における雑草について伺いたい。道路管理者が定期的に草刈りを実施しているが、草刈りの頻度が少なく、手入れが間に合っていない場合も見受けられる。植樹帯の管理に関する丸亀市の考えを伺いたい。 また、丸亀市内の一部のため池では、管理が不十分で水が濁っており、悪臭の原因となっている場合も見受けられる。都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の改定を議論する中で、議題に含めていただきたい。
会長	道路の補修を道路管理者が担うなど、管理の主体についてはある程度は明確になっている。植樹帯の管理について、丸亀市の基本的な考え方を伺いたい。 ため池については水利組合が管理を担い、適切に管理がなされていると感じているが、担い手がいないため池も存在する。担い手がいないため池など不必要と思われるため池は、ため池としての機能を廃止することも含めた議論が行われていると承知している。丸亀市の考え方・現状を伺いたい。
事務局	草刈りなど日常的な維持管理も含めて管理は国道、県道、市道の各道路管理者が担うことが基本となっている。地域住民が主体的に自宅周辺の草刈り、落ち葉拾いなどボランティア活動をしている場合には、ボランティア袋を配布している。道路管理者も限られた予算の中、維持管理を実施するため、不十分と思われる箇所を発見した際には、道路管理者に連絡をお願いする。適切に対応していきたい。 ため池は高濱会長、中北委員のご指摘の通り、農業に利活用されないため池も増加しているものの、防災機能も担っているため、農業用への利用が減少していることを理由に廃止を選択することは困難であると考えている。
豊島委員	現行の都市計画マスタープラン（立地適正化計画）を改定する目的を伺いたい。
事務局	現行の都市計画マスタープラン（立地適正化計画）は、平成 19 年に策定されており、令和 8 年度までの 20 年間を計画期間としていることか

	ら、今回、改定を実施する。 直近においても立地適正化計画の組み込みなど現行計画の改定を実施しているが、まちづくりの方向性は大幅に変更されていない。そのため、現状を分析した上で計画内容のブラッシュアップを図るとともに、今後の計画期間を見据えた内容を検討していく。具体的な内容については今後の都市計画審議会でお示しする。
豊島委員	都市計画マスタープラン（立地適正化計画）を策定後の運用について伺いたい。
事務局	都市計画マスタープラン（立地適正化計画）はまちづくりの方向性を示す計画となっている。例えば、現行計画に記載しているコンパクトシティに基づいて、丸亀市大手町地区4街区再編整備事業、中心市街地の活性化など具体的な事業を推進している。 都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の中で示した方向性に基づいて各事業を推進されると考えている。
三谷委員	資料「丸亀市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の改定について」は一部ページの文字が小さいため、改善を図っていただきたい。また、県立丸亀高校生を対象とした高校生アンケートでは、丸亀市外から通学している生徒もいるため、丸亀市内について深く理解しているとは限らない。丸亀市外から通学する学生の意見を正しく抽出可能な設問設計など工夫を行うべきである。
会長	資料の字が小さくて見にくい件については、2in1ではなく一枚ものにするなど、見やすい資料となるように改善をお願いします。 アンケートは丸亀市内在住者だけではなく、丸亀市外在住者が回答することを考慮して設問を検討いただきたい。
大倉委員	高校生アンケートの対象を県立丸亀高校の生徒のみにしている理由を伺いたい。
事務局	高校生アンケートの対象校を丸亀市内に立地する全高校とする考え方もあるが、今回は生徒数が一番多い丸亀高校を選定した。
会長	次回以降の都市計画審議会において、次期都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の見直し案などが示される予定である。その際には、委員の意見を伺い、次期計画に反映していく。
事務局	今回の都市計画審議会は12月開催を予定している。 議題は、「大手町4街区再編及びそれに伴う都市計画決定の変更」の最終案及び「丸亀市都市計画マスタープラン（立地適正化計画）の改定」を予定する。 委員の任期が令和7年11月5日までであり、再任の手続きを行う予定である。公募委員の募集は令和7年9月又は10月の広報を通じて募

会長	集を予定している。ぜひご応募いただきたい。 本日の資料は、現状分析及び課題が明確に整理されている。質疑を通じて計画に意見を反映させるように次回の審議会までに内容についても再度確認し、次回の審議会で活発な発言をいただきたい。本日の審議会は、終了とする。
----	---